

● 草の根パートナー型

2015年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ミャンマー国
2. 事業名	障がい者の就労支援体制強化事業
3. 事業の背景と必要性	ミャンマーには約120万人もの障害者が存在するとされるが、そのうち85%以上は就労しておらず、その要因には職業訓練や就労支援を受ける機会が限られていることが挙げられる。しかし、十分なビジネススキルと職種に応じた技術、雇用主の障がいに対する理解があれば障害者が就労の機会を得られる可能性は高い。そのため、経済発展に伴う就労形態の変化に合わせて、持続発展的な障害者の就労支援体制を構築することが必要とされている。
4. プロジェクト目標	当会職業訓練校並びに社会福祉局職業訓練校の運営体制強化および関連団体・企業との連携拡大を通じ、障害者のための自立発展的な就労支援体制が構築される
5. 対象地域	ヤンゴン地域を中心とするミャンマー全土
6. 受益者層（ターゲット）	直接受益者：ミャンマー全土からの障害者および職業訓練校の卒業生約380名、社会福祉局職業訓練校の職員11名 間接受益者：障害者の家族約1,900名、企業担当者、障害者支援団体、障がい当事者等140名、日本国内およびミャンマー国内の企業100社、関連障害者団体関係者および会員・生徒約18,000名
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p><アウトプット></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者支援団体との連携体制のもと、企業が障害者を雇用しやすい環境の整備が進む 2. 社会福祉局職業訓練校職員により当会職業訓練校の運営管理のノウハウが習得される 3. 当会職業訓練校に置いて産業構造の変化に合わせた持続的な就労支援体制が構築される <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者支援団体が企業への啓発について定期的に情報交換を行うとともに、これらの団体と連携して、障害者雇用に関する手引き作成および企業等へ障害者の就労のための啓発活動を実施する。また、ジョブコーチ育成研修および障害者の就労環境に関するシンポジウムを開催する。 2. 社会福祉局職業訓練校職員11名へ実地研修を実施する。 3. 職業訓練のカリキュラム改訂、就労継続が困難な卒業生への指導、卒業生紹介制度の導入、職場における卒業生のフォローアップを実施する。
8. 実施期間	2017年6月～2019年7月（2年2か月）
9. 事業費概算額	49,270千円
10. 事業の実施体制	ヤンゴン市内の事務所を拠点とし、日本人プロジェクトマネージャーが事業全体を統括し、現地調整員とミャンマー人スタッフ19人により事業を実施する。また、カウンターパートである社会福祉局および同局の障害者のための職業訓練校と協働する。加えて、現地障害者支援団体（MILI）等とも連携を取る。東京本部では事務局長の監督管理のもと、国内調整員が日本国内での調整業務を担う。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 難民を助ける会（AAR Japan）
2. 活動内容	難民を助ける会は1979年に設立された、政治・思想・宗教に偏らない市民団体である。緊急支援、障害者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策、啓発の活動を5本柱として活動している。これまでに60以上の国・地域で活動を実施してきた。